

第3章 めざすべき環境の姿



「古里」(古賀の魅力再発見コンテスト)

第3章 めざすべき環境の姿

1 めざす環境像

第4次古賀市総合振興計画では、10年後の古賀市がめざす都市イメージとして「つながりにぎわう 快適安心都市 こが ～豊かな自然と元気な笑顔に出会うまち～」を掲げ、それを補足するものとして「人やモノが集い、活気にあふれ、にぎわうまち」、「自然と歴史・文化の魅力を未来へつなぎ、こころやすらぐまち」、「こころ豊かに学び、人や地域がつながり、支えあうまち」、「快適で住みやすく、安心して元気に暮らせるまち」を定めています。

第4次古賀市総合振興計画がめざす都市イメージを環境面から実現していくために、本計画の環境像を

「未来に引き継ごう 人が自然と愉しく共生する環^{たの}のまち^わ こが」

と定めます。



これは第1次計画で掲げためざすべき環境像である「未来へつながる 人と自然が織りなす環のまち」の考え方を引き継ぎつつ、私たち自らの積極的な環境への働きかけで良好な環境を創り出し、充実感や愉しみを得る課程を強調し、発展させたものです。

古賀市には、海、山、川、歴史遺産など貴重な財産が多数存在しています。しかし、近年では地球温暖化など地球規模での環境問題だけでなく、不法投棄や水質汚濁など私たちの身近な生活に起因する環境問題も多く発生しています。このような問題を抱える中、古賀市の豊かな環境を将来の世代へ継承していくためには、環境への負荷低減を意識したライフスタイルへの転換など、循環の環を意識した市民一人ひとりが活動の主体となることが大きな第1歩に繋がるものと考えます。

また人口減少や少子高齢化の進行など時代の変化に伴い、森林の荒廃や生物多様性の低下など環境保全に関する課題も多く存在しています。このような中、人が自然との良好な関係を維持し共生の環を確立していくためには、地域特性に応じた計画的な自然保護のための仕組みづくりや、土地開発などの際、将来の生物多様性にも配慮した持続可能な環境整備が重要となります。

本計画に掲げた環境像を表現する言葉として、あえて「楽しい」ではなく、「嬉しい」という表記を使っています。これは「楽しい」が刺激などの外部からもたらされる要因による衝動的な感情を含むのに対して、「嬉しい」が自己の中から湧き上がる安らぎや充実といった主体的な感覚を表現するのにふさわしいと考えるからです。

以上の考え方を、市民・事業者・行政など多様な主体が理解・共有し、横断的な観点を持って、市民一人ひとりが、お互いの役割や責任を自覚しながら、それぞれの特性を生かし、共働の環を広げることで環境と共生する望ましい社会が実現する古賀市をめざします。

2 めざす環境像具体化のためのキーワード

環境基本計画改定のために開催した市民ワークショップでは、古賀市の環境をより良いものにしていくための原動力にあたるものとして、「郷土愛を育む」、「持続可能な社会を形成する」、「愉しみを見出せる」の3項目が提言されました。そこで古賀市のめざす環境像である「未来へ引き継ごう 人と自然が愉しく共生する環のまち こが」を具体化するためのキーワードを、以下の3つとします。

キーワード1：郷土愛を育んでいくまち

（自然の営みの保全と活用～次世代への財産の引き継ぎ～）

古賀市の自然や景観、きれいな空気や水、自然と調和した緑豊かな公園など、私たちの何気ない日常に豊かな環境が存在しています。その豊かな環境は、そこで生活する地域の人々が気づき、古賀市に“あるもの”として認識し、また、積極的に関わり活かすことで愛着が生まれ、郷土愛が育まれます。そこで得た郷土愛は身の回りの環境を慈しみ、古賀市の環境を貴重な財産として未来に引き継ぐための行動を促す要因となります。

そこで、「郷土愛を育んでいくまち（自然の営みの保全と活用～次世代への財産の引継ぎ～）」を環境像具体化のためのキーワードの1つとして設定し、次世代へ貴重な地域資源を引き継いでいきます。

キーワード2：恵みに感謝し、いのちを育む持続可能なまち

（未来への責任～恩恵への感謝といのちの大切さ～）

環境問題について考えるとき、その影響の大きさから地球規模で取り組むべき問題も多く存在しています。例えば、近年、特に深刻度を増している地球温暖化やエネルギー資源の枯渇対策などは、地球規模で考える必要があります。未来の世代が安全で快適な暮らしをおくためにも、喫緊に取り組む必要があります。私たちに出来ることは、限りある資源やエネルギーを無駄使いせず、有効利用を心がけ、環境への負荷低減を意識した循環型・低炭素型の生活や事業活動を実践することが重要です。

そこで、「恵みに感謝し、いのちを育む持続可能なまち（未来への責任～恩恵への感謝といのちの大切さ～）」を環境像具体化のためのキーワードの1つとして設定し、持続可能なまちづくりを推進していきます。

キーワード3：^わ人の環が自ら広がっていくまち

（身近なところで楽しみ、古賀の魅力を発見する）

キーワード3については、「キーワード1：郷土愛を育んでいくまち（自然の営みの保全と活用～次世代への財産の引継ぎ～）」と相互に関係しながら、発展、展開させていくものです。市民活動団体などとの連携や、生物調査や様々な体験講座などにより、大人から子どもまでの幅広い世代が地域の環境に関心を持ち、その上で、地球規模の環境問題にまで意識を広げ、郷土愛を軸に楽しみながら人の環が広がっていけるような仕組みづくりを推進します。そのため、市としては環境のネットワーク組織である「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」と共働で取り組み、多様な主体間の連携・協力を図ることで、広域的な活動を実践します。

そこで、「人の環が自ら広がっていくまち（身近なところで楽しみ、古賀の魅力を発見する）」を環境像具体化のためのキーワードの1つとして設定し、一人ひとりが次世代を見据え、他の異なる主体との連携した取り組みを推進していきます。

3 環境目標

古賀市のめざす環境像を実現するため、6つの環境分野ごとに環境目標を設定し、取り組めます。

表 1-11 6つの環境分野と環境目標

環境分野	環 境 目 標
自然環境	●人と自然との「共生」 人と自然が共生するまちをめざします。
生活環境	●「快適」で「安全」な住環境の確保 環境への負荷を減らし、快適で安全安心なまちをめざします。
都市環境	●緑・歴史・風景の「調和」 緑や歴史、風景が調和したまちをめざします。
地球環境	●「低炭素」社会の構築 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入などを進め、地球温暖化対策を推進する低炭素型のまちをめざします。
資源循環	●「循環」型社会の構築 ごみの減量、資源の循環を進め、循環型のまちをめざします。
環境意識と行動	●「共働」の環の拡大 自ら行動し、みんなで協力してよりよいまちをめざします。

(1) 環境目標 “人と自然との「共生」”

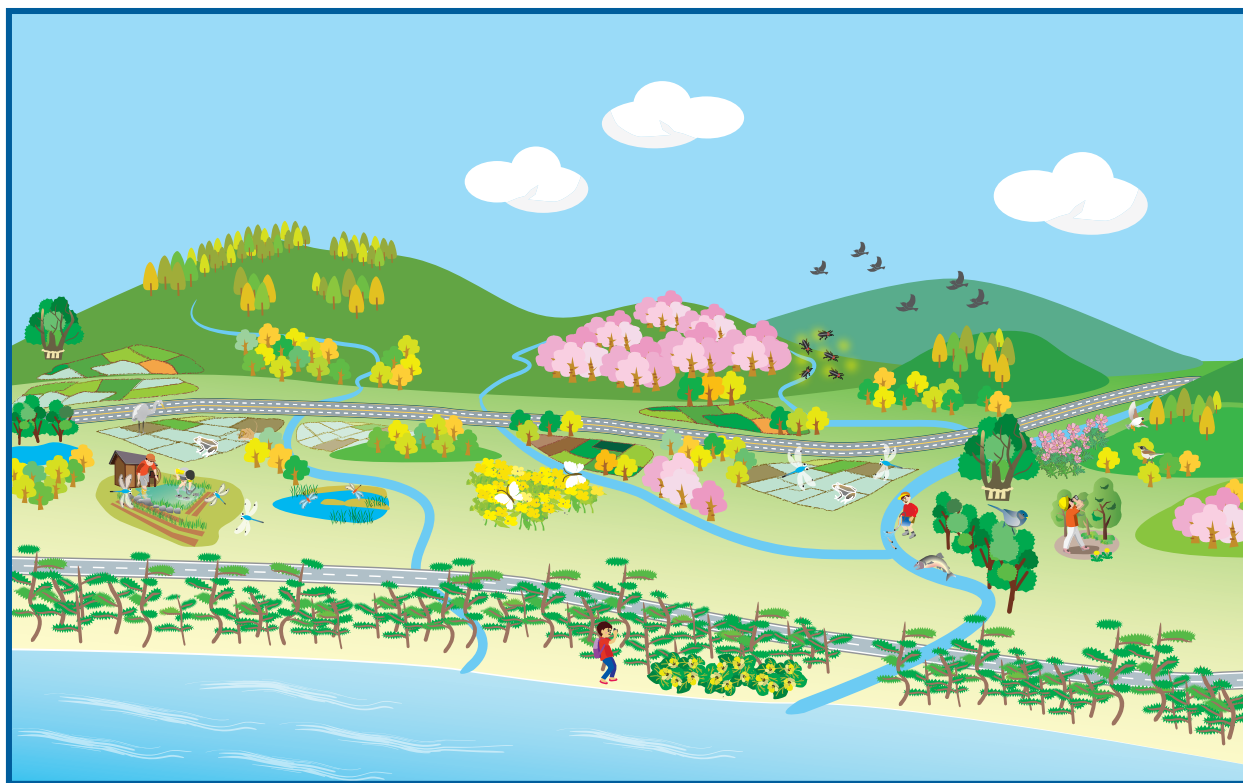
—人と自然が共生するまちをめざします—

環境分野“自然環境”に関する環境目標とします。

古賀市には白砂青松の花見海岸、ホテルの舞う薬王寺周辺など、人と自然との営みの中で育まれたすばらしい自然が存在します。また私たちが自然環境を守り関わることで、自然環境からもさまざまな恩恵がもたらされます。私たちと自然環境との双方向での恩恵の相乗効果をねらい、人と自然が共生するまちをめざします。

この目標達成のための取り組みの方向性を以下のように設定します。

- A. 保全方針・戦略の策定
- B. 森林の保全・農地の保全と活用（里地里山の保全）
- C. 人と自然とふれあう場の保全・創出



（2）環境目標 “「快適」で「安全」な住環境の確保”

—環境への負荷を減らし、快適で安全・安心なまちをめざします—

環境分野 “生活環境” に関する環境目標とします。

大気環境や水環境などの生活環境を良好な状態に保つことは、私たちや次世代の子どもたちが日々の生活を健康で安全に暮らしていくために大切なことです。ところが大気や水を汚す原因の多くは自動車からの排出ガスや生活排水など、私たちの生活によるものがほとんどです。環境への負荷を減らし、快適で安全・安心なまちをめざします。

この目標達成のための取り組みの方向性を以下のように設定します。

- A. 大気環境その他の保全
- B. 水環境の保全



（3）環境目標 “緑・歴史・風景の「調和」”

—緑や歴史、風景が調和したまちをめざします—

環境分野 “都市環境” に関する環境目標とします。

古賀市には古賀グリーンパークや千鳥ヶ池公園など緑の多い公園や施設が点在し、憩いの空間を形成しています。また、唐津街道・青柳宿や古賀市に点在する社寺など古い街並みや歴史を感じさせる場所も多数存在します。これらの地域資源を活かし、緑や歴史、景観が調和したまちをめざします。

この目標達成のための取り組みの方向性を以下のように設定します。

- A. 都市景観の維持・形成
- B. 歴史・文化的景観の保全と活用



(4) 環境目標 “「循環」型社会の構築”

—ごみの減量、資源化対策を進め、循環型のまちをめざします—

環境分野“資源循環”に関する環境目標とします。

地球上の資源には限りがあります。限りある資源を有効に活用するため、ごみの減量、資源循環を進め、循環型のまちをめざします。

この目標達成のための取り組みの方向性を以下のように設定します。

A. ごみの減量と資源化対策



(5) 環境目標 “「低炭素」社会の構築”

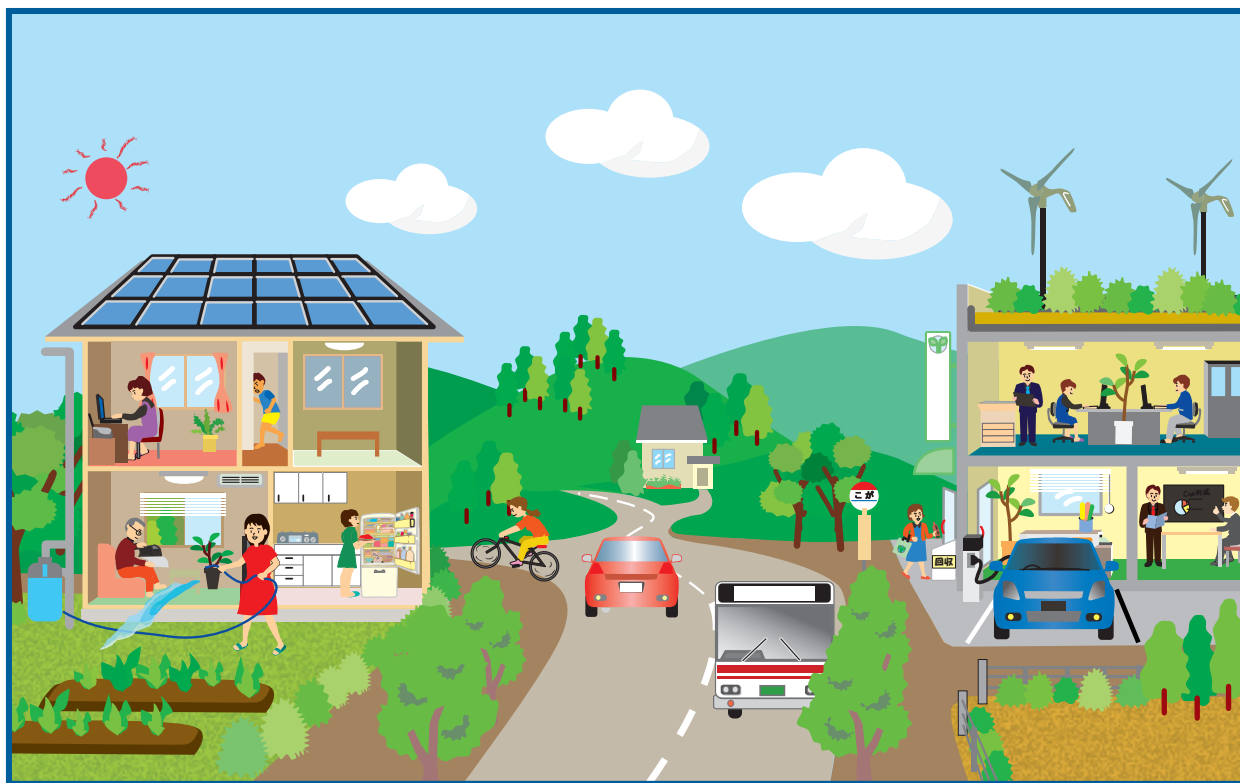
—省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入などを進め、地球温暖化対策を推進する低炭素型のまちをめざします—

環境分野“地球環境”に関する環境目標とします。

地球温暖化問題は、私たち地球に住むものにとって避けて通ることのできない最重要課題の一つです。地球温暖化の要因となる二酸化炭素は、私たちの生活を支えるエネルギー源である化石燃料の燃焼によって発生します。省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入などを進め、地球温暖化対策を推進する低炭素型のまちをめざします。

この目標達成のための取り組みの方向性を以下のように設定します。

- A. 古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進
- B. 古賀市地球温暖化防止率先行動計画の推進



（6）環境目標 “「共働」の環の拡大”

—自ら行動し、みんなで協力してよりよいまちをめざします—

環境分野“環境意識と行動”に関する環境目標とします。

環境保全活動を進めるためには、環境に関わる全ての人が自主的に活動に参加し、共働の環を広げる必要があります。自ら行動し、みんなで協力してよりよいまちをめざします。

この目標達成のための取り組みの方向性を以下のように設定します。

- A. 環境保全活動に関わる個人・団体の連携強化
- B. 環境保全活動に関する情報の提供及び活動の推進
- C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実
- D. 環境教育の担い手の育成、活動の推進

